

第1章 五条川の整備経過と現状の把握

1-1 五条川の概況

五条川は、愛知県犬山市西片草の新郷瀬川に源を発し、犬山市、丹羽郡大口町、江南市、岩倉市を流れ、やがて新川に流れ込む総延長約 29.7 k m の一級河川（愛知県管理）である。

犬山市西片草から岩倉市巾下川合流点までは、掘込河道で川幅が約 10～30m である。一方、巾下川合流点より下流では、有堤河道となり、川幅が約 40～120m に広がる。河川沿いには桜が植えられており、岩倉市や大口町を中心として桜の名所となっている。

岩倉市（以下「本市」）の五条川は、市域のほぼ中央を南北約 8.0 k m にわたって流れており、北端の井上町から市街地の中心部を通過して曾野町で巾下川と合流し、名鉄犬山線橋梁付近で大きく湾曲して、本市南西端の川井町に至る。

資料：一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画



図 1-1-1 五条川の概要図



図 1-1-2 五条川周辺施設

1-2 整備経過の把握

五条川に関わる施設の整備経過を以下に整理する。

表 1-2-1 五条川に関わる施設の整備経過

年度	事柄
1633	・入鹿池の築造と入鹿用水の開設
1664	・新木津川用水の開削による五条川の農業用水機能高まる
1868	・入鹿池の洪水
1926	・五条川の改修工事期成同盟の結成
1932	・五条川の改修工事が行われ、現在の川相へ
1949	・堤道に桜を植栽
1955	・工業立地や住宅地化により水質悪化
1970	・水質障害対策事業の開始（生活汚水と農業用水の分離）
1973	・尾北自然歩道が五条川堤防に整備
1980	・市民団体による河川整備活動、稚魚棲息調査がはじまる
1984	・五条川レクリエーションゾーンの整備計画を策定
1985	・岩倉の水辺を守る会の設立
1986	・真光寺橋の欄干デザイン公募による修景
	・尾北自然歩道石仏休憩所、青年宿泊施設「希望の家」の整備
1988	・尾北自然歩道東町休憩所の整備
	・五条川親水護岸整備（階段護岸、昭和橋高欄デザイン公募と整備）
	・水辺まつりの開始
1989	・お祭り広場を整備
	・昭和橋から彦太橋の区間の護岸（河川環境対策）を開始
	・日本のさくら名所100選に選ばれる
1990	・城跡橋散歩道の整備
	・彦太橋高欄整備（デザイン公募）
1991	・城跡橋整備
	・伊勢橋～豊国橋の散歩道の整備
1992	・岩倉橋高欄整備（デザイン公募）
	・八剣憩いの広場の整備
	・下本町堰跡の整備
1993	・五条川桜並木の維持管理診断の実施
	・城跡憩いの広場の整備
1994	・千亀橋整備（デザイン公募）
	・五条川自然再生整備等基本計画（五条川整備計画 Part2）の策定
1995	・一豊橋高欄整備（デザイン公募）
1996	・八剣橋高欄整備（デザイン公募）
1997	・大市場橋高欄整備（デザイン公募）
1998	・八神橋高欄整備（デザイン公募）
2000	・平成橋整備
2006	・竹林公園 水上デッキ工事
2007	・竹林公園 公園整備工事
2011	・生田橋架替
2013	・出逢橋整備（年度末供用開始予定）

資料：市資料

1-3 上位・関連計画における位置づけ

上位・関連計画における五条川の位置づけを抜粋し、以下に整理する。

1-3-1 第4次岩倉市総合計画

(1) 計画期間

策定年次：平成23年（2011）3月

目標年次：平成32年（2020）

(2) 将来都市像

健康で明るい緑の文化都市

(3) 土地利用方針における水と緑のネットワーク軸

本市の貴重な自然資源である五条川をはじめ、巾下川や矢戸川を水と緑のネットワーク幹線軸として位置付け、水辺の保全や緑化、自然と共生した親水性のある河川整備やビオトープ空間の整備、歩行者・自転車ロードの整備・充実などを進めます。これによって、自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸、楽しく健康的にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる歩行者・自転車系のネットワーク軸を形成します。

(4) まちづくり戦略の施策の展開イメージ

まちづくり戦略	施策の展開イメージ
健康寿命を延ばす	五条川・尾北自然歩道の健康ウォーキングロードとしての整備や公園・広場等における健康遊具の設置など、ウォーキングやランニング、軽運動などをしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。
子育て世代の移住・定住（世代循環）を促す	五条川の散策環境の整備・充実などを進めることによって、子育てがしやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりを進めます。
ラーバンエリアの良さを生かす	散策やジョギングができる市民の憩いの場や観光交流資源、豊かな水辺の自然環境に親しめる場として、本市の最大の魅力資源である五条川の保全・整備を進めます。また、五条川・尾北自然歩道を機軸に、市内を徒歩や自転車で安全・快適に移動できる歩行者・自転車ネットワークの形成に努めます。

(5) 基本計画

① 水辺環境の整備・活用に関する施策

○ 現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2010年度(平成22年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
五条川などの水辺に親しみを 感じる市民の割合	71.8%	75.0%	80.0%

○ 施策の内容

項目	内容											
五条川の 保全・整備	<p>五条川の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画を見直すとともに、計画に基づく護岸整備などを愛知県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五条川自然再生整備等基本計画策定 <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2009年度(平成21年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標生物に基づく水質階級*</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅱ</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	指標生物に基づく水質階級*	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
単位施策の成果指標	現状値		目標値									
	2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)									
指標生物に基づく水質階級*	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ									
水辺環境の ネットワーク化	<p>●水と緑のネットワーク化</p> <p>豊かな自然環境を守り育てるために、五条川や矢戸川、巾下川を中心とする水資源と、桜並木や街路樹などの市街地に点在する緑資源のネットワーク化を図ります。また、自然生態園や学校ビオトープ、農地なども含めて、五条川を中心としたビオトープネットワークの形成に努めます。</p> <p>●水辺の生物多様性の保全</p> <p>生態系に配慮して水辺の生物の多様性を保全するために、自然再生や生物の保護育成をはじめ、水質の浄化や冬季における五条川の流量拡大、低水路の確保、多自然型河川整備などの取組を関係機関に要望します。</p>											
市民活動への 支援と広域的な連携	<p>●環境ボランティア・市民活動団体の育成・支援</p> <p>市民主体の環境保全活動を推進するため、環境ボランティアの育成や市民活動団体との連携・支援を行います。</p> <p>●水辺環境教育の充実</p> <p>市民団体などとの連携により、小学校における水生生物調査や学校ビオトープなどを水辺環境の大切さについて学ぶ場とするとともに、水辺まつりや親子自然探検隊、クリーンアップ五条川などの市民団体による環境イベント等を通じて市民に対する意識啓発を図ります。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五条川親水事業 五条川水生生物調査 <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2008年度(平成20年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水辺まつり参加者数</td> <td>706人</td> <td>800人</td> <td>800人</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2008年度(平成20年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	水辺まつり参加者数	706人	800人	800人
単位施策の成果指標	現状値		目標値									
	2008年度(平成20年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)									
水辺まつり参加者数	706人	800人	800人									

② 総合的な環境政策の推進に関する施策

○ 現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008年度(平成20年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
二酸化炭素(CO ₂)削減やリサイクルなどの環境対策に満足している市民の割合	77.5%	80.0%	85.0%
身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合	50.3% (H22)	55.0%	60.0%

○ 施策の内容

項目	内容															
生物多様性の保全	<p>●身近な生物多様性の保全 生物多様性の保全を図るとともに、子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生物調査や環境保全などの取組を推進します。また、生物多様性と外来生物の問題に対する認識を深めるため、市民や市民団体との協働による市内全域の生き物生息調査等を実施します。</p> <p>●環境学習の推進 市民一人ひとりが環境保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園や五条川等を拠点として環境学習などのプログラムや情報提供を充実します。</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然生態園施設管理事業 ・生き物生息調査 ・環境フェア <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2009年度(平成21年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然生態園で生息するトンボの種類</td> <td>18種</td> <td>26種</td> <td>26種</td> </tr> <tr> <td>環境フェア参加者数</td> <td>897人</td> <td>1,000人</td> <td>1,100人</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	自然生態園で生息するトンボの種類	18種	26種	26種	環境フェア参加者数	897人	1,000人	1,100人
単位施策の成果指標	現状値		目標値													
	2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)													
自然生態園で生息するトンボの種類	18種	26種	26種													
環境フェア参加者数	897人	1,000人	1,100人													

③ 景観形成に関する施策

○ 現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008年度(平成20年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	70.8%	72.0%	75.0%

○ 施策の内容

項目	内容											
良好な景観形成を進める制度等の確立	<p>●景観法に基づく景観計画の策定 五条川や市街地周縁部に広がる田園景観、岩倉街道沿いの街並み景観を保全・再生するなど岩倉らしい良好な景観形成によって、住宅都市としての質を高めるため、景観法に基づいて景観形成方針や規制・誘導策などを定める景観計画の策定を検討します。</p> <p>【主要事業】 ・景観計画策定</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2009年度(平成21年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観計画策定</td> <td>—</td> <td>策定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	景観計画策定	—	策定	—
単位施策の成果指標	現状値		目標値									
	2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)									
景観計画策定	—	策定	—									
わかりやすく、岩倉らしい景観の創出	<p>●五条川の景観整備の推進 市民の誇りとなるような親しみがあり美しい景観の形成という観点から、五条川の水辺環境の保全・整備や五条川桜並木の保全・再生、五条川沿いの散策環境の整備・充実を進めます。</p>											

④ 観光・交流に関する施策

○ 現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008年度(平成20年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
観光・交流の振興に満足している市民の割合	82.8%	84.0%	85.0%
桜まつり観光客数	460,000人(H21)	471,000人	482,000人

○ 施策の内容

項目	内容											
五条川・桜並木の保全・整備	<p>●五条川桜並木の保全・再生 岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。</p> <p>【主要事業】 ・桜管理等事業</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2009年度(平成21年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜並木の適正管理本数</td> <td>1,435本</td> <td>1,400本</td> <td>1,300本</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	桜並木の適正管理本数	1,435本	1,400本	1,300本
単位施策の成果指標	現状値		目標値									
	2009年度(平成21年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)									
桜並木の適正管理本数	1,435本	1,400本	1,300本									
観光施設等の整備・充実	<p>●五条川沿いの散策環境の整備・充実 四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自動車の通行制限等について検討を進めます。</p> <p>●歩行者・自転車ネットワーク軸の整備 五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキングやサイクリング等ができる歩行者・自転車ネットワーク軸の整備を進めます。</p> <p>【主要事業】 ・尾北自然歩道休憩所整備事業 ・尾北自然歩道道路整備事業</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位施策の成果指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2010年度(平成22年度)</th> <th>2015年度(平成27年度)</th> <th>2020年度(平成32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合</td> <td>33.3%</td> <td>35.0%</td> <td>38.0%</td> </tr> </tbody> </table>	単位施策の成果指標	現状値	目標値		2010年度(平成22年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	33.3%	35.0%	38.0%
単位施策の成果指標	現状値		目標値									
	2010年度(平成22年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)									
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	33.3%	35.0%	38.0%									

⑤ 協働のまちづくりプラン～市民まちづくり会議からの提案～

○ 五条川魅力アッププロジェクト

項目	内容
背景・ねらい	<p>「日本のさくら名所 100 選」に選ばれている五条川の桜は、市民共有の貴重な郷土の財産である。桜の時期以外にも五条川沿いは散策などの健康づくりの場として多くの市民に利用されている。そこで、五条川が憩いの場としても市民に誇りを持ってもらえるような市民参加の活動を展開し、生涯の故郷となるまちづくりをめざす。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「花の堤・河川浄化ゾーン」を整備して、市民による「花の堤運動」を展開し、景観保全や桜の保護を進めるとともに、小中学生による水質観測等を通して環境保全意識を啓発する。 ・尾北自然歩道全体を「ウォーキングロードパーク」化して、消費カロリー表を用いた健康づくりを進める。 ・公園や児童遊園、公共施設などに健康増進のための三世代が楽しめる遊具を設置する。 ・竹林公園や東町休憩所などにおける施設の充実を図るとともに、休憩所の施設に岩倉のまちを題材とした壁画デザインを施したり、桜の根周りの保護や治水のための備品を収納したベンチなどを設置する。

1-3-2 岩倉市都市計画マスタープラン

(1) 計画期間

策定年次：平成 23 年（2011）3 月

目標年次：平成 32 年（2020）

(2) 都市の将来像

健康で明るい緑の文化都市

(3) 都市づくりの理念

五条川の水と田園の緑に囲まれた活気あふれる

「大都市近郊ふるさとづくり 新しいわくら創造」

(4) 都市づくりの目標



○ 水と緑の拠点（五条川）を中心とした緑あふれるまちづくり

本市には「日本のさくら名所 100 選」である五条川の桜並木がある。この桜は、市民共通の岩倉市のシンボルであり、五条川を中心として年間を通して市民活動が実施されている。この水と桜を中心とした市民活動の輪を線（五条川）から面（児童公園や民地の緑化など）に広げ、市民主体のまちづくりを進める。

(5) 将来の都市構造

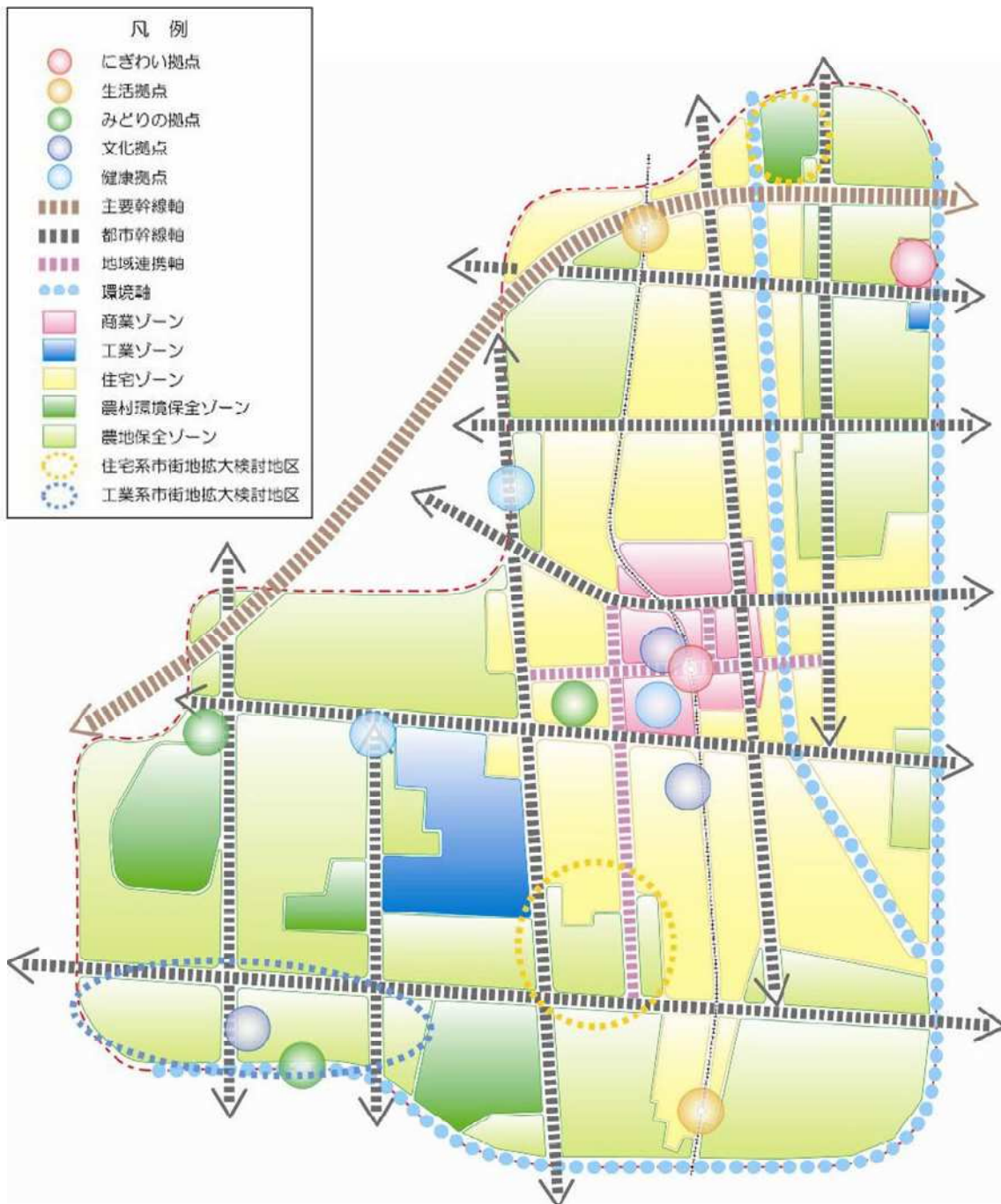


図 1-3-1 将来都市構造図

(6) 都市整備の方針

① 公園緑地の方針

○ 公園緑地の整備の方向

基本目標	基本方針	具体例
公園緑地の確保	街区公園や親水公園の整備	・レクリエーション機能を有する親水公園の整備を検討する。
	公共施設の有効活用	・五条川右岸流域下水道処理場の水処理施設については、今後も市民（とくに幼児、児童）に対してその重要性、仕組みを伝えるようなソフト事業を展開する。
魅力ある公園緑地の整備	水と緑のネットワーク形成	・五条川をうるおいのある親水空間として整備するとともに、五条川の沿川に休憩所を配置し、さらに公園へとつながる緑道を整備することでネットワークを形成する。

② 河川、下水道、その他都市施設の整備の方針

○ 河川の整備の方向

基本目標	基本方針	具体例
治水対策と水辺環境整備の調和	自然との共生による水辺環境整備	・五条川を本市の環境軸として位置づけ、生態系に配慮しながら、近自然河川工法により自然環境との調和のとれた環境整備について、市民参加を得ながら進める。

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

○ 自然環境の保全及び都市環境形成の方向

基本目標	基本方針	具体例
自然との共生	五条川を軸とする自然環境の連携	<p>五条川、沿道の桜並木は市街地内を南北に縦断する緑道を形成している。この公共空地は「風の通り道」であり、火災の延焼防止、都市下水の骨格として機能しているが、将来的には以下のような機能構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の浄化を進め、在来種の繁殖を促進する。 ・五条川と近接する都市公園、生産緑地、市民農園などの緑のネットワークを強め、軸を面に広げていく。 ・五条川を中心とする市民活動をより広め、岩倉市のシンボルである「五条川」を市民の力で守っていく。 ・下水道の整備により、生活排水の流入を防止する。
	生態系の保全	<p>野生動植物の保護及びその生息生育空間の保全など、生物の多様性の保全に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五条川、自然生態園、鎮守の森などに生息し、生育する野生動植物の保護、保全に努める。
水循環による環境負荷の低減	雨水及び再生水利用の促進	・下水道処理水においては、五条川の浄化や冬季における水量の確保、せせらぎの修景など、水循環による良好な親水空間の形成のために有効活用を図る。

○ 自然環境を保全すべき区域

五条川⇄農地（市街化区域、市街化調整区域）、五条川⇄自然生態園の緑のネットワークを構築する。

④ 都市景観形成の方針

○ 景観計画の作成

昔からなじみのある原風景の保全や本市の顔となる景観づくりを進めるため、景観計画の策定を行い、景観計画に基づく良好な景観の形成を進める。

本市の景観を構成する大きな要素には、うるおいのある水と緑の軸として五条川が挙げられ、五条川を軸とした回遊性のある緑のネットワークを構築し、歴史的資源の活用や快適な住環境の形成など、岩倉らしい景観の形成に向けて、段階的に面的な景観形成の取組を広げていく。

○ 景観形成重点地区

市民にとって原風景として親しまれている五条川沿いの景観形成においては、（都）桜通線との接点周辺、竹林公園周辺などを岩倉駅東地区とともに重点候補地区として捉え、景観形成方針や景観形成基準の検討を行う。

(7) 地域別のまちづくり方針

地域	方針		内容
北部地域	都市施設の整備方針	公園緑地	・五条川に隣接する公園・広場については、遊歩道としての機能を補完するための機能（休憩、給水など）を強化する。
		河川・下水道	・新川（水系）整備計画に基づく河川改修計画を進める。 ・五条川右岸地域の下水道未整備地区については、生活道路の整備と併せた公共下水道整備を推進する。
	地域環境の保全・創出及び景観形成の方針		・五条川については桜並木とともに南北に連なる市街地の環境軸として、市民とともに生態系に配慮した歩行者動線を強化し、「線」を「面」に広げていく。
中部地域	地域環境の保全・創出及び景観形成の方針		・五条川については桜並木とともに南北に連なる市街地の環境軸として、市民とともに生態系に配慮した歩行者動線を強化し、「線」を「面」に広げていく。
南部地域	地域環境の保全・創出及び景観形成の方針		・巾下川、五条川については、沿川の農地と一体となった豊かな自然景観の保全を図るとともに、生態系に配慮した環境整備を進める。

1-3-3 岩倉市緑の基本計画

(1) 計画期間

策定年次：平成 24 年（2012）3 月

目標年次：平成 32 年（2020）

(2) 緑の将来像

健康で明るい緑の文化都市
～五条川を中心とした緑の回廊づくり～

(3) 計画の基本方針

1 緑の保全

基本方針

五条川、社寺林、農地など残された緑を守り・活用することにより、本市の緑の骨格形成と生物多様性の保全を図ります。

施策の方向

- 河川の保全
- 都市公園の保全
- 樹林・樹木の保全
- 生物多様性の保全
- 農地の保全

3 緑の回廊

基本方針

市域に点在する各緑地を五条川などの河川や幹線道路の街路樹、緑道などで連絡し、ピオトープネットワークとなる緑の回廊を形成します。

施策の方向

- 河川や水路の緑化
- 道路の緑化

緑の概念図

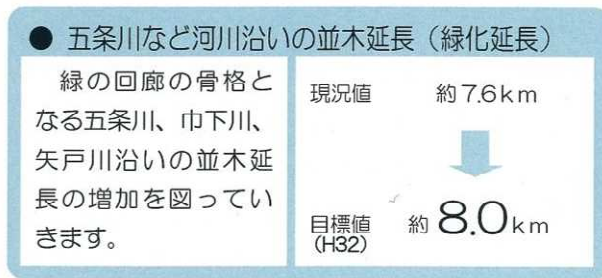
健康で明るい緑の文化都市 ～ 五条川を中心とした緑の回廊づくり ～



図 1-3-2 緑の概念図

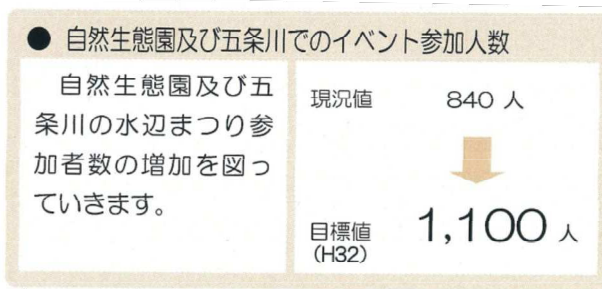
(4) 緑地確保目標水準

① 緑の回廊のための目標



五条川の桜並木(市域北部)

② 緑の育成のための目標



五条川の水辺まつりの状況

(5) 緑地の保全・緑化の具体的な施策

① 緑の保全のための具体的な施策

施策	具体的な施策
五条川などの河川の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜並木の充実や親水機能の向上により五条川の魅力づくりを進めます。 ・ 五条川自然再生整備等基本計画を見直すとともに、計画に基づく護岸整備などを愛知県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。 ・ 岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保護・育成活動を計画的に進めます。
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五条川をはじめ、矢戸川や巾下川などの水辺は、水と緑により野生動物の生息域となっていることから、生物多様性の保全を図るため環境維持に努めます。 ・ 生物多様性を保全するために、自然再生や生物の保護育成、水質の浄化、市民と協力した市内の生き物調査などに取り組みます。また、冬季の五条川の流量拡大、多自然河川整備などを関係機関に要望します。

② 緑の創出のための具体的な施策

施策	具体的な施策
親水公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、公園・緑地の確保と適正配置に努めます。 ・ このため、住区基幹公園の整備とあわせ、本市の特性を生かした親水公園の整備を推進します。

③ 緑の回廊のための具体的施策

施策	具体的施策
五条川を軸に緑の回廊形成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を守り育てるため五条川や矢戸川、巾下川の「水の資源」と、桜並木や街路樹など市街地に点在する「緑の資源」のネットワーク化を図ります。 ・五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキングやサイクリング等ができる歩行者・自転車ネットワーク軸の整備を進めます。
五条川沿いの散策環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の誇りとなるような親しみがあり美しい景観の形成という観点から、五条川の水辺環境の保全・整備や五条川桜並木の保全・再生、五条川沿いの散策環境の整備・充実を進めます。 ・四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるように、休憩所や案内サイン類の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。 ・安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自動車の通行制限等について検討を進めます。
自然と共生した水辺環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な動植物とその生態系が良好に保全されるよう、緑や水辺環境及び動植物とふれあえる場の整備を図り、それらを活用することで緑や生物を大切にす意識の醸成に努めます。 ・市民が参加しやすい身近な水辺環境づくりとして、庭に池など水辺を作ることで、トンボや蝶が集まり、メダカなどの魚が生息するビオトープ・ガーデン（ビオガーデン）づくりなどの取組を紹介します。
ビオトープネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の循環がうまく機能する水辺の創出により、昆虫や鳥、魚や植物など、お互いが共に生きるバランスを保つことのできる環境づくりを目指します。 ・河川や街路樹ネットワークによって、自然生態園や学校ビオトープ、農地などを結び、五条川を中心としたビオトープネットワークの形成に努めます。

④ 緑の育成のための具体的施策

施策	具体的施策
環境教育の充実、景観、環境意識の高揚	<p>《自然環境教育の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の水生生物調査や学校ビオトープなどは水辺環境の大切さを学ぶ場であり、そのほか「水辺まつり」、「クリーンアップ五条川」などの活動を通じ、水辺環境教育の充実を図ります。 ・自然生態園や五条川等を拠点として、自然環境学習などのプログラムの実施や情報発信に努めます。

凡 例	
	五条川等河川
	名神高速道路
	シンボルロード
	都市計画道路 (将来計画含む)
	既存の都市公園
	社寺
	計画の街区公園の誘 致検討地区
	市街化区域界

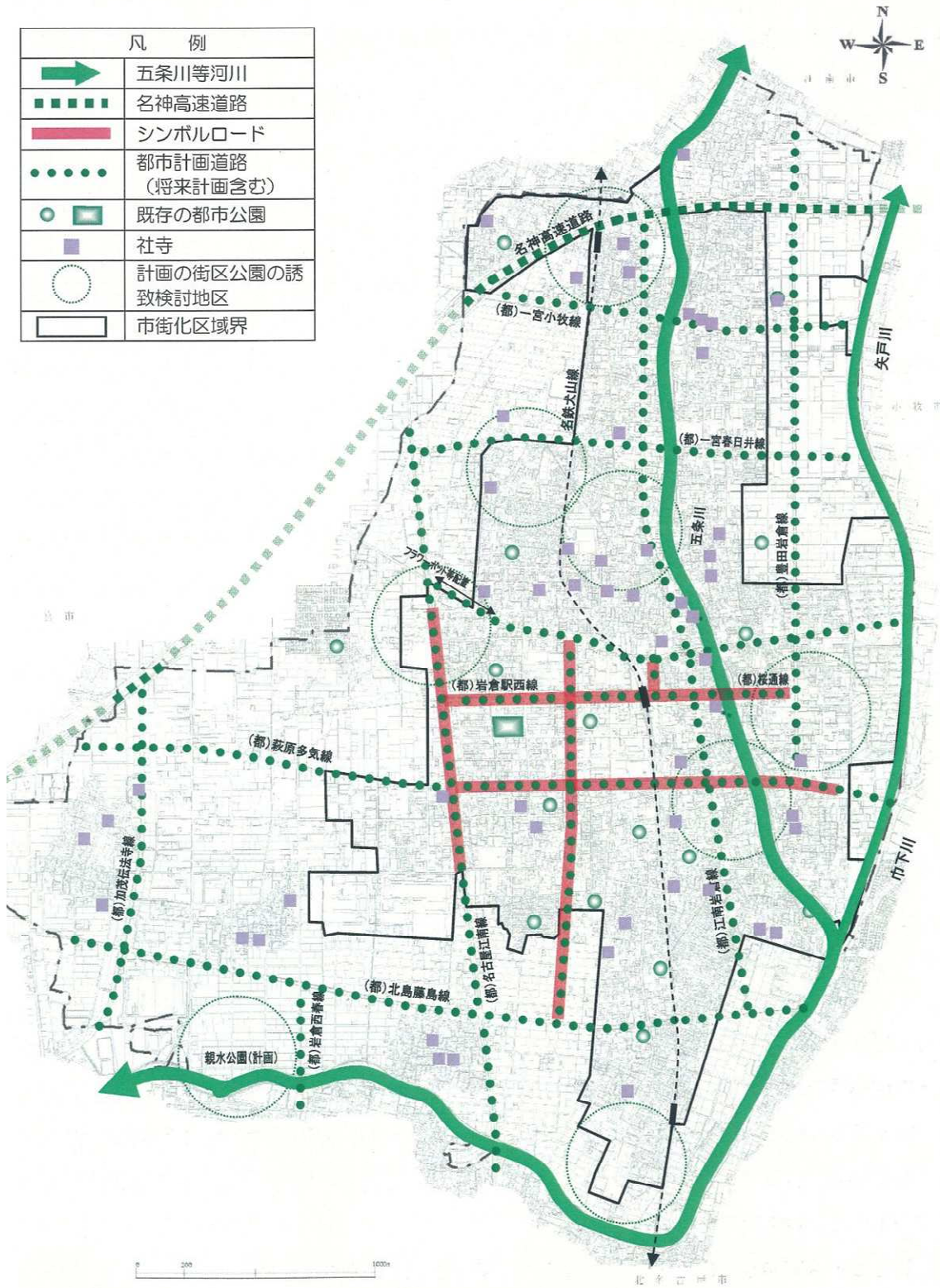


図 1-3-3 緑の回廊配置計画図

(6) 重点施策

① 五条川の緑地環境づくり

五条川の緑地環境づくりは、現在まで「岩倉の水辺を守る会」、「岩倉五条川桜並木保存会」などが行っている取組を踏まえ、市民協働により以下のような取組を重点的に推進・支援します。

重点施策	取組み内容	
①五条川の草刈り、清掃	市民や市民団体などによる「クリーンアップ五条川」などの草刈りや清掃活動に取り組みます。	
②桜並木の保全活動	寿命を迎える桜の更新対策や、樹勢が弱った樹木への対応、幼木の保護など、桜並木保全に必要な対策に取り組みます。	
③五条川の棲息生物調査	五条川の現在の水質環境を知るため、マシジミ探しなどの棲息生物の調査を実施します。	
④五条川における体験教室の開催	竹林公園やお祭り広場において「つくる」、「見る」などのテーマで体験教室を開催します。	
⑤水辺まつりなどイベント等の継続	水辺まつりや環境フェアなどのイベント開催の継続を図り、五条川にかかわる様々な展示や、水辺での遊びをとおして、五条川への理解や愛着を増し、河川の環境を守ることの大切さなどを学ぶ機会を創出します。	 

1-3-4 岩倉市環境基本計画

(1) 計画期間

策定年次：平成 25 年（2013）年 3 月

目標年次：平成 34 年（2022）年

(2) 将来都市像

健康で明るい緑の文化都市

(3) 基本理念

五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境

(4) 成果指標

① 基本方針 3 自然共生と生物多様性の確保

単位施策の成果指標	現状値 (H23)	2022 年度 (H34)	指標の説明
五条川などの水辺に親しみを 感じる市民の割合（％）	71.8 (H22)	80.0	市民アンケート： 「とても感じている」 +「感じている」
自然生態園及び五条川での イベント参加人数（人）	840	1,100	自然生態園及び五条川 の水辺まっりの参加者 数

② 基本方針 4 地域における生活環境の向上

単位施策の成果指標	現状値 (H23)	2022 年度 (H34)	指標の説明
五条川待合橋地点の BOD 値 (mg/l)	2.0	1.8	愛知県の環境基準類型 指定水域の環境基準地 点で月 1 回愛知県が実 施する測定値の平均値
アダプトプログラム里親登 録者数（人）	2,226	2,800	年度末登録者数

③ 基本方針 5 協働による環境にやさしいまちづくり

単位施策の成果指標	現状値 (H23)	2022 年度 (H34)	指標の説明
環境関連イベントへの参加 者数（人）	10,679	12,000	環境フェア、クリーン チェックいわくら等の 環境関連イベントへの 参加者の総数

(5) 基本方針と施策の内容

① 基本方針3 自然共生と生物多様性の確保

○ 自然とふれあえる場の保全及び創造

単位施策	個別施策
水辺の環境整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 五条川の保全整備 <p>五条川の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画を見直すとともに、計画に基づく護岸整備などを愛知県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。</p> <p>また、水辺まつり等の環境イベントによる市民に対する意識啓発や桜の剪定や施肥など桜並木の適正な管理を、市民団体などと協働して推進します。</p> ● 水と緑のネットワーク化 <p>五条川や矢戸川、巾下川を中心とする水資源と、桜並木や街路樹などの市街地に点在する緑資源のネットワーク化を図ります。また、自然生態園や学校ビオトープ、農地なども含めて、五条川を中心としたビオトープネットワークの形成に努めます。</p> ● 水辺の生物多様性の保全 <p>自然再生や生物の保護育成をはじめ、水質の浄化や冬季における五条川の流量拡大、低水路の確保、多自然型河川整備などの取組を関係機関に要望します。</p> ● 五条川沿いの散策環境の整備・充実 <p>休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自動車の通行制限等について検討を進めます。</p> ● 歩行者・自転車ネットワーク軸の整備 <p>五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキングやサイクリング等ができる歩行者・自転車ネットワーク軸の整備を進めます。</p>

○ 多様な生態系の保全及び創造

単位施策	個別施策
在来種の生息環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物環境調査等による情報収集 <p>五条川や自然生態園の生物調査を学校や市民団体との連携により実施するなど、市内に生息する生き物の実態を把握することで、環境汚染の状況を収集し、自然と共生する大切さを学ぶ機会の提供を図ります。</p>

② 基本方針4 地域における生活環境の向上

○ 自然とふれあえる場の保全及び創造

単位施策	個別施策
快適な地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道の整備と維持管理の推進 下水道普及率の向上を図るため、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図るとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行います。 ● 公共下水道への接続促進 下水道普及率の向上を図るため、公共下水道の必要性について啓発するとともに、融資あっせん制度（利子補給制度）の周知を図り、供用開始区域における宅内排水設備の設置及び公共下水道への早期接続を促進します。 ● 合併処理浄化槽の普及 河川や排水路の水質を改善するため、公共下水道事業の計画区域外の地域における単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への切替え、合併浄化槽の適切な維持管理を促します。

③ 基本方針5 協働による環境にやさしいまちづくり

○ 自然とふれあえる場の保全及び創造

単位施策	施策の内容
環境学習・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習の推進 自然生態園や五条川等を拠点に水辺の生き物などをテーマとした環境学習や自然体験プログラムの実施、親子ごみ探検教室の開催、出前講座や生涯学習講座を通じた講演等の実施など、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、多様な学習機会の提供に努めます。

(6) リーディング事業

① 基本方針5 外来生物問題を学び、調べ、駆除することから始める

「いわくらエコアッププロジェクト」

ステップ	施策の内容
第3ステップ 多自然型河川整備による五条川護岸整備事業	大市場橋南の堤防道路整備に合わせ、多自然型工法による五条川の護岸整備を促進します。

1-3-5 一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画

(1) 計画期間

策定年次：平成 19 年（2007）10 月

目標年次：平成 49 年（2037）

(2) 計画の基本方針

五条川の青木川合流点より上流及びその他の河川においては、治水整備を実施する区間において、概ね 10 年に 1 回程度発生すると予想される降雨（24 時間雨量 205mm）による洪水を、安全に流下させることを目標とし、治水整備を実施しない区間においても、現在有している洪水に対する機能が適正に発揮できるように、今後も河道と河川管理施設の維持に努めることを目標とする。この整備にあたっては、流域対策及び下水道整備と連携を図ることとする。

(3) 河川の整備の実施に関する事項

五条川では、清須市下萱津地内の新川合流点から青木川合流点にかけての区間について、流下能力の増大を図るために河床掘削及び橋梁改築等の整備を行う。また、青木川合流点から岩倉市曾野地内の巾下川合流点にかけての区間について、流下能力の増大を図るために河床掘削、河道拡幅、築堤等の整備を行う。さらに、洪水時の五条川の水位を低下させるため、地下調節池の整備を行う。

表 1-3-1 河川工事施工場所と内容

河川名	工事施工対象区間	延長	主な工事内容
五条川	約 0.0km～約 14.2km	約 14.2km	河床掘削、河道拡幅、築堤

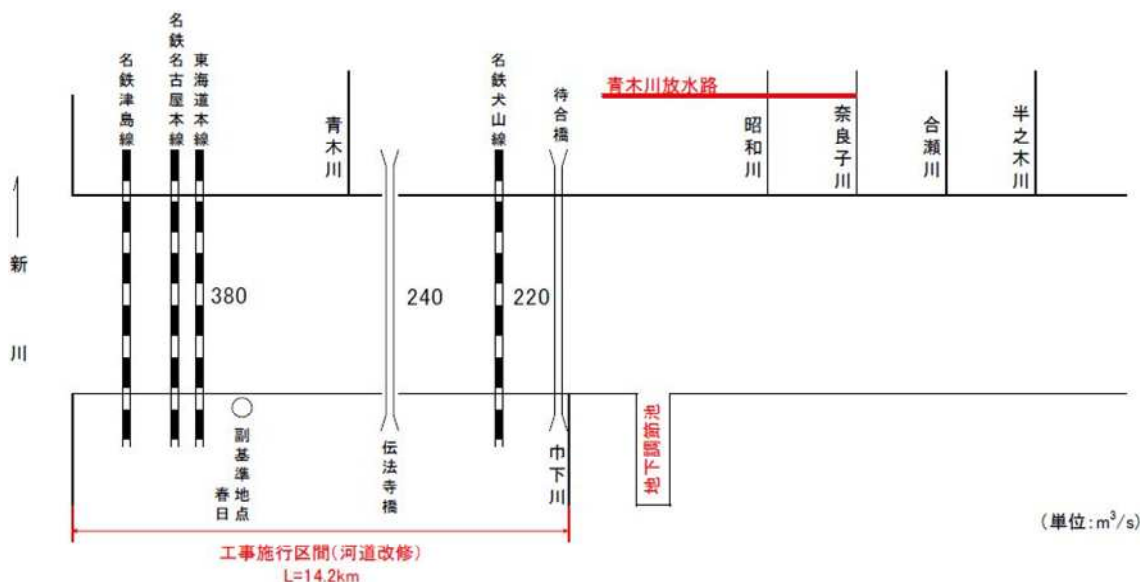


図 1-3-4 河川整備計画の流量配分図

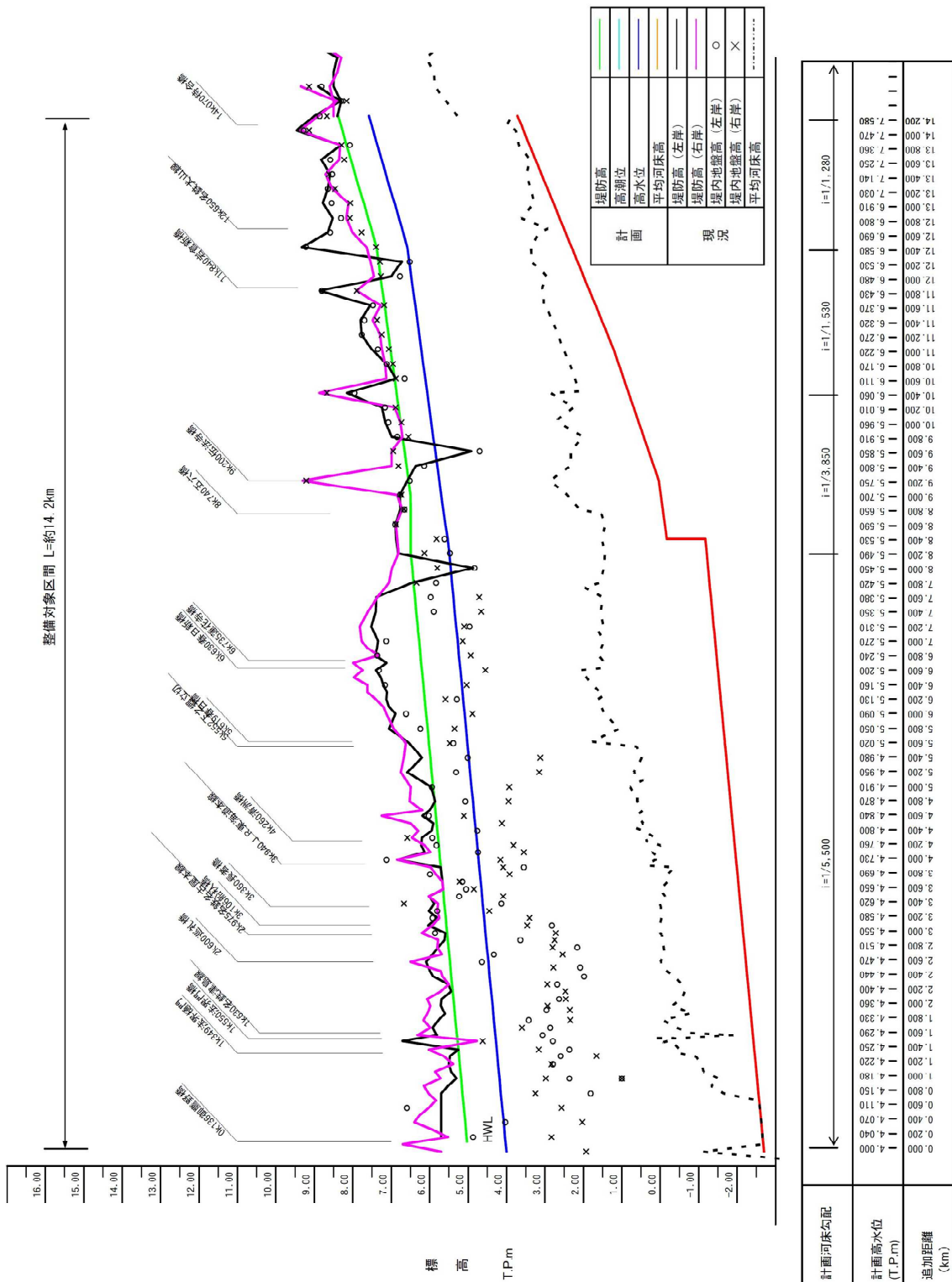


図 1-3-5 五条川縦断面